

桜井町棒の手伝承地が 市の指定文化財に

市教育委員会は、3月1日付けで、桜井町にある「桜井町棒の手伝承地」を新たに指定しました。これで市指定文化財は181件となり、国指定5件、県指定13件と合わせて、市内の指定文化財は全部で199件となりました。



■桜井町棒の手伝承地

種別 ▶ 記念物 史跡 年代 ▶ 安土桃山時代

愛知県の無形民俗文化財に指定されている桜井町の棒の手は、流派を式部流と称されています。永禄3年(1560年)桶狭間の合戦で、今川方が総崩れとなり、その中の式部大夫という侍大將が、桜井町に住み、村の若者たちに武術を教えたと伝えられ、没後、村人は山屋敷と呼ばれていた古屋敷の一角に塚を築いて墓を建てたといわれています。現在はこの塚部分に宝篋印塔ほうきょういんとうの残欠が存在しています。

問い合わせ ▶ 市埋蔵文化財センター(☎<77>4490)

伝えたい
技
遺したい
軌跡